

中小企業を支援する「商工会」からのお知らせです。

商工会に加入している小規模事業者の皆様へ！

マル経融資制度をご利用下さい！

マル経融資**3つ**の特長

1 担保不要！

2 保証人不要！

3 特別利率！

【申込の要件】

1. 商工会の経営指導を受けていること
(原則6ヶ月以上)
2. 所得税、法人税、事業税等の義務納税額を全て完納していること
3. 商工業者であること
(最近1年以上事業を行っている事業者)

※日本政策金融公庫の非融資対象業種等は対象外

マル経融資制度(小規模事業者経営改善資金融資制度)概要

融資対象	常時使用する従業員が	●商業・サービス業：5人以下 ●製造業・建設業・その他：20人以下	の事業者
融資額	2,000万円以内		
返済期間	運転資金 7年以内(据置1年以内) 設備資金 10年以内(据置2年以内)		
融資利率	年1.20%(令和5年10月2日現在)		
減免措置	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援する為、 別枠1,000万円 の範囲内で 当初3年間 、通常の貸付金利から △0.5% 引下げます。加えて、運転資金と設備資金の据置期間が 5年以内 に延長されております。詳しくは商工会担当者宛ご相談ください。なお、特別利子補給制度は令和4年9月30日をもちまして、取扱いが終了しております。		



商工会の「経営指導」と「融資の推薦」を受けた方が利用できる制度です。

「商工会は行きます・聞きます・提案します」
マル経融資のお申込み、お問い合わせは

利府松島商工会

利府事務所
利府町中央2丁目8-3
TEL022-356-2124
FAX022-356-6088

松島事務所
松島町高城字浜1-27
TEL022-354-3422
FAX022-354-4054

(株)日本政策金融公庫融資担当者による

『一日公庫』開設のお知らせ

事業資金の申し込みや相談及び制度説明、高校・大学等の進学にかかる教育資金など金融全般に関する相談会を下記により開設いたします。

直接日本政策金融公庫へ申し込みされた場合より迅速に対応できます。事業承継や第二創業に向けた相談もできますので、この機会にお気軽にご相談・ご活用ください。

☆一日公庫開催概要☆ **※事前予約**願います

松島地区	利府地区
日 程：11月16日(木) 時 間：10:30~15:30 相談場所：松島事務所 申込締切：11月10日(金)まで 【問い合わせ】TEL 354-3422 【申し込み】FAX 354-4054	日 程：11月30日(木) 時 間：10:30~15:30 相談場所：利府事務所 申込締切：11月24日(金)まで 【問い合わせ】TEL 356-2124 【申し込み】FAX 356-6088
★事業資金等融資申込の場合の持参物 ① 2期分の申告決算書類（申告書、決算書、勘定科目明細書） ② 試算表（決算後6ヶ月以上経過の場合） ③ 見積書（「設備資金の場合」のみ） ④ 印鑑・預金通帳 ⑤ 商業登記簿謄本（「申込み初回の法人」のみ）	

※ 相談は「時間指定」となります。事前にご希望の時間をご連絡下さい。
尚、ご希望に応じ、どちらの会場でもご利用いただけます。

利府松島商工会「一日公庫」相談申込書

事業所名	
連絡先	- -
希望時間	11/16・11/30 ①10:30 ②11:30 ③13:30 ④14:30 (相談希望日・時間を○で囲んで下さい)
相談内容	融資申込・融資相談・融資制度確認 事業承継相談・経営多角化相談・その他
資金使途	運転資金 ・ 設備資金 ・ 併 用
希望金額	万円

※希望時間が他社と重複する場合は、時間または日程を調整させていただきます